

明治大学法科大学院「ジェンダーと法Ⅱ」授業参加者アンケート

2019年10月1日(火)「LGBTIQA+/SOGIをめぐる法律問題」

ゲストスピーカー：谷田川 知恵 先生

本日の講義に参加した動機を自由に記入してください。

- ・近年になってよく LGBT という言葉をメディアで見かけることが多くなってきた。そこで、本日の講義で、LGBT というのがどういう内容なのか、気になったので参加しました。
- ・自分の知らない世界で苦しんでいる人の実態を知りたかった。
- ・私は大学院の講義の一環で参加することになったのですが、近年論題としてよく耳にするジェンダーを巡る現代的課題等について、詳しい見解を身につけたいと感じ、参加する次第となりました。
- ・LGBT は知っていたが、LGBTIQA+と SOGI については全く知らなかった。これらの知識を得つつ、法律の関係を知りたかったから。
- ・ジェンダー法を履修していることと、LGBT という普段意識することの少ない存在について考える機会にしたいと考えたから。

本日の講義の感想を自由に記入してください。

- ・「LGBT」だけだったのに、いつのまにか LGBTQ、LGBTIQA、さらに「+」がついて何が何だかわからなかったのですが、概念・規範からの説明があり、理解が深まりました。
- ・性の多様性は 21 世紀以降の社会において特に考えていくべき問題であり、人間の根幹部分でもあるので、しっかりと考えていきたいと思った。
- ・以前から LGBTIQA+/SOGI のそれぞれの名称・内容についてはある程度、知識として持っていたつもりであった。友人にアセクシャルがいるので、付き合い方を見直す必要があると感じた。自分の問題意識の間違いを発見できました。
- ・LGBT+ α の説明が非常にわかりやすく、理解を深めた。
- ・今後の日本社会において LGBT+ α の対応方法や考え方をもっと浸透させていく必要があると強く感じた。
- ・LGBT という言葉は近年耳にする機会も多いため、何となくは知っていても、やはり今日の講義ではじめて知ることの方が圧倒的に多く、LGBT という言葉だけが、社会でひとり歩きしているように感じた。世界よりも日本の現状はトランスジェンダーの人を普通ではない、病氣的と扱うことがいまだに強いという状況から早く脱却する必要があると思った。そのためには、正しい知識も必要だし、実際にトランスジェンダーの人の声を聞く場がたくさんあって、みんなが興味をもたないといけないと思った。
- ・大変参考になりました。ありがとうございました。

- ・現代において、非常にタイムリーな問題であるため、話に深く入り込むことができた。LGBT という単語が広く認知されつつあるが、もっと厳密な区別ができることまでは分からなかった。
- ・LGBT のみならず、IQA+/SOGI というものまでであったことに驚いた。また、国際的にどう向き合っているのか、さらに当事者に対する認識をどう広めていくのか、多くの課題があると思った。
- ・自分たちとちがう人を排除するのではなく、共生できる社会になるよう人権の感覚をみがいていかなければと思いました。
- ・LGBTIQA+のようにLGBT というくくりのみではないことがわかったが、更にその中でも様々な考え方の人がいることから、例えばトイレの問題でも、T だからこういう配慮を、といった画一的な対処ではなく、個々人にとって柔軟な対応が必要だと感じた。
- ・どうして男性の方が同性婚への嫌悪感が強くなってしまっているのか気になったので原因の調査等があるのであればその結果も知りたいと思った。なんとなく思うのは、自分は女性の同性愛者は特になんとも思わないが、男性同士の同性愛者は少し恐いイメージがあるので、そういうイメージ（これもある種の偏見ですが……）も影響しているのかなと思いました。
- ・恥ずかしながら、今回の講演で初めて LGBT 以外の性分類について知りました。様々な分類があり、当事者の中でも詳細な分類で自分たちのことを理解してほしいと考える方もいることも初めて知り、興味深かったです。知らないことによって、意図せず誰かを傷つけてしまうことは大変恐いことだと思ったので、積極的に知識を得ることが必要であると強く感じた。また、精神病として扱うことは、今後払拭すべき問題であると思う。将来、弁護士になって、そのような悩みを抱える依頼者を救済するために、たくさん勉強したいと思う。
- ・「婚姻内でケアを完結させない新制度構築せよ」の主張に説得力を感じます。そもそも婚姻が生殖を前提とした制度として発展しているので、それをそのまま同性パートナーにあてはめても形式的な平等しか実現できないからです。また、同性婚という制度を作ることはそれを望む人のためになるとしても、同性婚のみを法制化することは同性婚を規範化し、多様なはずのパートナーシップを同質化していく効果を持ちかねないとも思います。
- ・新聞等の報道で、今日の社会情勢のさわりの部分を知ることはあるのですが、学問的な視点で説明を受けるのは初めてでした。短い時間の中で要点だけをまとめてくださったのだと思いますが、ほとんど知らない話で自分の無知に悲しくなりました。無知から生まれる無理解が、私のみならず社会的にもまだまだはびこっていることはほぼ間違いないかと思いますが、一定層の人々が拒絶反応を起こすのも、残念なことに、否定できないのかもと思います（男性が批判されていると感じ、反抗的・感情的になってしまう人など）。今後、日本社会で議論が進むための、根本的な解決策はなかなか難しいと思います。正直な話、今日の固まった自身のみの常識を捨てられない人々と、幼少期からこのような知識を得てきた人々とが入れ替わるのを待つしかないのか、とも思っています。少なくとも自分はこれまでより意識的に知識を入れていなか

なければならないな、と強く思いました。9月に提訴された、日本人と外国人の男性同士のパートナーの在留資格の事案や、東京大阪名古屋等で一斉提訴された同性婚訴訟の経過を追っていき、その都度、本日いただいたレジュメとお話を基に、せめて自分で人に説明できる程度には勉強していきたいと思います。本日はありがとうございました。

- G (0.3) > L (0.1)、MtF (2.5) > FTM (1.6) } 身体が女性の人の方が、LGBTの割合が少ないのはなぜなのか? 疑問をもちました。「いやだ」の割合も男性の方が強いのはなぜか?
- 言葉使いも気をつけなければと思いました(文脈や意図を明確にしないと無意識的に相手方を傷つけてしまうと思いました)。
- トイレ、お風呂など、まわりの人の感情をどのようにケアするのか、難しい。小さいころから、この問題を教育すべきだと思う。しかし、人の差別意識はなくなるのか……。
- いわゆる性的マイノリティの方々の種別は多様であることが分かりましたが、それをカテゴライズして何らかの名前を付与すること自体、差別的になることも注意しなければならないと感じました。そもそも、人は皆個性をもっているのが当然で、その個性は尊重されるべきであるのにもかかわらず、ただ性を問題として少数派として差別が横行するのは身勝手だと思いました。性的な身体的・内面的特徴も生来的な個性であって、単に生物学的な性別という区分けをもってしては実生活上の様々な問題は解決困難だとも感じられました。こうした問題解決のために社会的にアプローチはされつつありますが、まだまだ途上であり、私も社会の一個人として、性の在り方について考えなければならないと勉強になりました。
- そもそも性を区別することにどれだけ合理性があるのか、疑問に思った。同性婚が認められれば、社会的認識も少しずつ変わっていくのではないかと思った。
- 海外のニュースで、男性の体と女性の精神であることを理由に女性刑務所に入った男性が女性を強姦したというものがあつた。極端な例かもしれないが、このような不届き者をどのように見分けるのか(心理テスト等で見分けることが可能なのか、いちいちそのようなことをさせるのもおかしいような気もする) 疑問に思った。
- 生物学的性別の社会規範性を主張する法制度から本人の性自認を重視する法制度への転換という視点は目新しく、また素晴らしいと思いました。今回の講演で、ジェンダー法と人権が不可分で、制度の転換にはまず人権教育が重要なのだと改めて確認しました。
- LGBTという言葉は知っていたが、「IQA+」や「SOGI」という言葉は初めて聞いた。このような言葉を使うことはラベリングにつながるのだと今まで思っていたが、必ずしもそうではなく、自分達の存在を主張するものになるのだと思った。今までジェンダーIの授業もうけてきて同性愛や同性婚について肯定的なイメージを持っていたが、どこか私にはあまり身近ではない話なのかなと勝手に思っていた。しかし、もしかしたらカミングアウトができていないだけで、本当は身近な人にもいるのかもしれない。どうすればもっと受け入れられる環境にできるのかもっと考えたい。

今後、実施してほしい継続教育のテーマ・実施希望時期がありましたら、自由に記入してください。

- ・家族を巡る諸問題について、現代社会における現象をテーマに採りあげた講義を行ってほしいと感じています。
- ・できれば、当事者の生の言葉が聴いてみたいです。

講評

谷田川先生より

たくさんの方々にたいへん熱心に聴講し、感想をいただけたことに、心から感謝申し上げます。今回のいわゆる性的少数者をめぐる議論は、差別問題として存在しながらも顕在化したのが比較的最近のことであるため、女性差別をめぐる議論の蓄積に比べると、学問的にも社会の理解という点においても今後大きく広がることが期待される領域です。女性差別撤廃の取組みを基礎として学び、この問題に応用することにより、この問題への理解および男性の被害性への理解も深まると考えられます。みなさんがジェンダーの事実上の平等を実現する視点を持ち続け、人権感覚の研ぎ澄まされた法曹としてご活躍されることを、衷心より祈念いたします。